

地域全体で子育てを支えていく必要があり、子育て世帯の経済負担を軽減するため、国に先駆けて実施した保育料や給食費等の無償化、定住促進住宅等奨励事業、出産祝金及び高校生までの医療費無料化等、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を引き続き実施することにより、当町での暮らしを応援してまいります。

なお、住環境の向上を図ることが定住対策に繋がることから、新たに住宅のリフォーム支援制度を構築、支援することで、町内経済の循環を促してまいります。

認定こども園については、「すべての子どもにとってもっともふさわしい教育及び生活の場を保障し、保護者とともに子どもの教育及び福祉向上を積極的に推進する。」を理念に運営しております。

引き続き、保育機能と教育機能の充実に努めながら、保護者のニーズに柔軟に対応した保育・教育サービスを提供してまいります。

子育て支援センターについては、その機能の充実に努め、子育ての拠点施設として、子育てに対する不安や悩みの解決を手助けする育児相談や子どもの遊びを通じて、保護者同士が情報の共有を図られるよう運営

してまいります。



子育て支援センターで交流する子どもたち

学童保育については、子育て中の保護者が仕事と子育てを両立できるような支援するとともに、成長期にある子ども達に安全で安心な生活が保障できるよう、家庭のように当たり前に過ごすことができる場を提供してまいります。

町外への人口流出を防ぎ、若者等を中心とした子育て世代の定住を促進するとともに、快適で安心して住める住環境を提供するため、若者・子育て賃貸住宅整備プロジェクトと定住促進住宅整備プロジェクトを同時並行して進めております。

令和4年度においては、若者・子育て賃貸住宅整備プロジェクトは、既存住宅3棟12戸の解体工事と1棟2戸の住宅建設工事を実施

いたします。
また、定住促進住宅整備プロジェクトは、子育て世帯に対応した住宅建設に向け、建設予定地の造成工事を実施してまいります。
両プロジェクトの確実な推進により、若者等の定住促進と移住対策に取り組んでまいります。

4 がん予防対策の充実

我が国は、国民皆保険制度を通じ世界最高レベルの平均寿命と医療水準を実現しているところであり、高年齢化の加速度的な進展と生活習慣病が増加し、死亡原因でも生活習慣病は約6割、医療費で3割を占めることから、生活習慣病対策が必要となっており、

当町においても、生活習慣病対策は重要な課題と認識しており、早期発見・治療により発症や重症化を予防することが可能であり、生活習慣の改善により、特定健診による予防医療をはじめ、栄養や食生活、運動などの生活習慣全般の改善に向けた、健康相談、健康料理教室などを引き続き実施するとともに、医療費の抑制に努めてまいります。

当町は、平成28年度に制

定した「福島町がんなんかには負けない基本条例」に基づき、町民のがん予防対策を推進してまいりましたが、効果的な検診率の向上につながっていない状況にあります。このようなことから町は、町立診療所及び町内医療機関と連携を図りながら効果的な啓発活動を展開することで、検診率の向上を図ってまいります。

がんは、日本人の2人に一人が一生のうち一度は発症するとのデータがあり、日本人にとって身近な病気であることから、引き続き関係機関と連携を図り、受診意識高揚に向けた個別勧奨や再勧奨などの普及啓発に取り組み、町民一人ひとりの健康寿命の延伸を目指してまいります。



健康フェスティバルにおいて行われた「手洗い体験コーナー」

また、たばこを吸う本人以外がたばこの煙にさらされる受動喫煙は、肺がんをはじめ脳卒中などを引き起こす要因となることから、引き続き町内会館等も含めた公共施設の敷地内禁煙に取り組み、健康フェスティバルにおける講演会の開催や役場庁舎の懸垂幕を利用するなどの、啓発活動を中心に町全体で受動喫煙防止活動の強化を図ってまいります。

やまゆりクリニックについては、町民の一次医療を担う医療機関として、町民が安心して医療を受けられるような体制を図るとともに、経営の健全化を目指してまいります。

また、町内介護事業所との連携強化を図るなど、高齢者の地域ケアの推進に取り組むとともに、各種がん検診に加え、特定健診の個別受診などの積極的なPRを実施してまいります。

5 高齢者等の安心安全な生活環境の充実

全国的な背景としては、家族同士の助け合いや地域の相互扶助機能は弱体化し、地域住民同士の社会的つながりも希薄化するなど地域社会は大きく変容しております。

「地域共生社会」はこの